

令和5年度尾張旭市後期高齢者医療特別会計

歳入歳出決算認定について

討論要旨 榊原利宏議員

反対理由の第1は、保険料が高いということです。令和5年度の平均保険料は調定ベースで9万7,210円で、県内平均より5,150円高いとの答弁でした。このことで滞納者が前年の62人から80人に増加しました。平均滞納額は4万996円です。後期高齢者医療の保険料は、国保から移行した際、さらに高くなるものと分かっております。さらに、令和6年度は調定ベースで10万9,393円と令和5年度より1万2,183円も上がっており、75歳以上の高齢者だけを抜き出してつくった医療保険の限界が見えております。

反対理由の第2は、令和4年10月に窓口負担2割の制度が導入され、一層の負担を高齢者に押しつけたことであります。答弁では、受診抑制が起きたとの明確な判断はできないとのことでしたが、1割負担の方の被保険者の90.2%あったものが約6割へと激減し、原則1割負担の看板は通用しなくなりました。

政府は、さらに2割負担の上の3割負担の人、今9.8%いらっしゃいますが、これの対象をさらに広げようとしております。政府は軍事費に大盤振る舞いの一方、社会保障には削減ばかり、被保険者の負担増に一直線であります。広域連合が決めること、政府が決めることと諦めず、保険料や窓口負担の負担を軽くすることを本市も努力を求めたいと訴えて、討論を終わります。